

## 平成26年第12回天塩町農業委員会総会議事録

招集年月日	平成27年3月27日(金)		
招集場所	天塩町役場 3階委員会室		
開閉日時 及び宣告	開 会	平成27年3月27日(金) 午前10時30分	
	議 長	会長 穴戸 栄一	
	閉 会	平成27年3月27日(金) 午前11時30分	
	議 長	会長 穴戸 栄一	
応召招集委員 及び出席委員 並びに欠席委員  出席 10名 欠席 1名  (凡例) ○ 出席 ● 欠席	議席番号	氏 名	出欠別
	1	満 保 豊	○
	2	菊 地 敏	○
	3	奥 山 稔	○
	4	佐 藤 博 幸	●
	5	山 本 俊 栄	○
	6	吉 田 謙 司	○
	7	湯 澤 敏 孝	○
	8	鎌 田 英 樹	○
	9	安 川 和 範	○
	10	黒 川 益 毅	○
	11	穴 戸 栄 一	○
議事録署名委員		議席番号 9番 安川和範 10番 黒川益毅	
職務のため議場に出席した者の職氏名		事務局長 鎌田 剛 事務局次長 橋田 仁司 総務係長 菅 雅彦	

## 平成26年度第12回天塩町農業委員会総会

議長 ただいまの出席委員は、10名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年度第12回天塩町農業委員会総会を開催します。

議長 これから本日の会議を開きます。

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により議長において

9番 安川和範君

10番 黒川益毅君

を指名します。

次に、会期決定の件を議題といたします。本総会の会期は、本日一日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。

従って、本総会の会期は本日一日間と決定しました。

議長 次に、議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項による計画書の決定について」を議題とします。整理場合12-1から12-8について事務局より内容の説明を求めます。

事務局 ただいま議題となりました議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項による計画書の決定について」その内容をご説明申し上げます。

まず、利用権設定の案件から総括表に基づきご説明申し上げます。2ページをご覧ください。

整理番号12-1ですが、氏から 氏に貸し付けるものです。

整理番号12-2ですが、氏から 氏に貸し付けるものです。

整理番号12-3ですが、氏から 氏に貸し付けるものです。

整理番号12-4ですが、氏から 氏に貸し付けるものです。

整理番号 12-5 ですが、 氏から 氏に貸し付けるもので  
す。

整理番号 12-6 ですが、 氏から 氏に貸し付けるもので  
す。

整理番号 12-7 ですが、 氏から 氏に貸し付けるもので  
す。

整理番号 12-8 ですが、 氏から 氏に貸し付けるもので  
す。

議長 ただいま事務局より説明のありました整理番号 12-1 から 12-8 の賃貸  
借の質疑をおこないます。

菊地 (有) マルタケはどのような会社なのか。初めて聞くもので  
事務局 別紙資料にもありませんが、今回農業生産法人適格要件届出書の受理があ  
り法務局の手続きも終わっています。

菊地 それだけで、資格があるのか。それなら誰でも参加できるようにおもえ  
るが

事務局長 とりあえず、農地を取得することで農業生産法人とみなします。

菊地 わかりました。

議長 他にありませんか。

議長 質問なしと認めます。

議長 お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございません  
か。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。

次に、整理番号 12-9 の案件につきましては、山本委員の案件がありま  
すので、農業委員会法第 24 条第 1 項の議事参与の制限に基づき、関係委員  
の退席を求めます。それでは、委員の利害に関する案件について事務局よ  
り内容の説明を求めます。

事務局 整理番号 12-9 ですが、 氏から 氏に貸し付けるもので  
す。

整理番号 12-1 から 12-7 ですが、新規の案件となっております。

整理番号 12-8 から 12-9 については、期限到来による更新となっております。

ります。

なお、条件面については、ご覧の総括表のとおりとなっております。

以上よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長 これより、本件に対する質疑を行います。

議長 質問なしと認めます。

議長 お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決定されました。

退席となっている関係委員は席にお戻りください。

次に整理番号 13-1 から 13-4 の所有権移転について事務局より内容の説明を求めます。

事務局 次に、所有権移転の案件ですが、所有権移転総括表に基づき説明申し上げます 15 ページをご覧ください。

整理番号 13-1 ですが、 氏から 氏に所有権移転するものとなっております。

整理番号 13-2 ですが、 氏から 氏に所有権移転するものとなっております。

整理番号 13-3 ですが、 氏から 氏に所有権移転するものとなっております。

整理番号 13-4 ですが、 氏から 氏に所有権移転するものとなっております。

議長 これより本件に対する質疑を行います。

議長 質問なしと認めます。

議長 お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり決定されました。

次に、整理番号 13-5 につきましては、黒川委員の案件がありますので、

農業委員会法第 24 条第 1 項の議事参与の制限に基づき、関係委員の退席を求めます。それでは、委員の利害に関する案件について事務局より内容の説明を求めます。

事務局 整理番号 13-5 ですが、 氏から 氏に所有権移転する  
ものです。

議長 これより本件に対する質疑を行います。

議長 質問なしと認めます。

議長 お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり決定されました。

退席となっている関係委員は席にお戻りください。

次に整理番号 13-6 から 13-7 の所有権移転について事務局より内容の説明を求めます。

事務局 整理番号 13-6 ですが、 氏から 氏に所有権移転する  
ものです。

整理番号 13-7 ですが、 氏から 氏に所有権移転する  
ものです。

7 件とも新規の案件となっております。

なお、条件面については、ご覧の総括表のとおりとなっております。

以上よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長 これより、本件に対する質疑を行います。

奥山 整理番号 13-7 について、無償とあるが何か理由はあるのか。

黒川 振老牧場があり、4 人で共同経営しているが、今回 氏に贈与  
するという結果に至った。

奥山 わかりました。

議長 他にありませんか。

議長 質問なしと認めます。

議長 お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり決定されました。

議長 以上で本総会に付された案件は全て終了しました。

お諮りします。これにて、本日の会議を閉会いたしたいと思いますが  
これにご異議ありませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。

以上をもちまして閉会といたします。

平成27年3月27日

署名委員

( 9 番 ) 安 川 和 範

( 1 0 番 ) 黒 川 益 毅